

平成 27 年 7 月 1 日

取引業者様 各位

国立大学法人お茶の水女子大学

公的研究費の不正使用防止に関する誓約書のご提出について（依頼）

拝啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（実施基準）（文部科学大臣決定）（平成 26 年 2 月 18 日 改正）（以下「ガイドライン」という。）を受け、公的研究費の不正使用防止のため、本学と取引のある業者様各位より誓約書を提出いただくこととしました。

本誓約書は、①本学の会計ルールをご遵守いただき、不正に関与しないこと、②本学が調査等を行う場合はご協力いただくこと、③不正に関与すると取引停止とされても異議がないこと、④本学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合は本学の研究費不正使用に関する通報・相談窓口にご連絡すること をご誓約いただくことにより、公的研究費の不正使用防止を図ることを目的とするものです。

今後、本学とお取引いただける場合には、本件の趣旨をご賢察のうえ、別添の誓約書に記入・押印いただき、ご返送くださるようお願いいたします。

なお、本学としましては、ガイドラインの趣旨を踏まえ、平成 27 年 10 月 1 日以降、原則として誓約書をご提出いただいた業者様とのみ取引をさせていただき所存ですので、その旨予めご承知置きいただけますようお願いいたします。

敬具

（ご参考）

本学ホームページ「工事発注見通し、工事、設計業務等契約の公表」の頁には、工事情報や調達情報に加え、「取引業者のみなさまへ」の項に「本学との取引にかかる『誓約書』の提出について」「発注・納品・検収フロー」「物品購入等契約に係る取引停止等取扱基準」「競争参加資格、工事発注見通し、工事・設計業務等契約の公表について」「納品検収の場所」を掲載しております。誓約書をご提出いただく前にご確認いただけますようお願いいたします。

以上

誓約書提出先

〒112-860 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号 お茶の水女子大学財務課（契約担当）

問い合わせ先

財務課（契約担当） Tel 03-5978-5129 Mail youdo-1@cc.ocha.ac.jp

財務課（納品検収担当） Tel 03-5978-5749 Mail //

図書・情報課（図書館企画担当） Tel 03-5978-5836 Mail t-soumu@cc.ocha.ac.jp

研究費不正使用に関する通報・相談窓口

研究協力課 Tel 03-5978-5503 Mail KC-kenkyo@cc.ocha.ac.jp

誓約書

当社（当法人・私）は、国立大学法人お茶の水女子大学（以下単に「大学」という。）との取引にあたり、大学ホームページ「工事発注見通し、工事、設計業務等契約の公表」の頁の「取引業者のみなさまへ」の項を熟覧のうえ、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 大学会計規則、大学会計実施細則、大学契約事務取扱規程及び大学物品購入契約に係る取引停止等の取扱基準を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合、大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準に定める取引停止を含む処分を講じられても異議がないこと。
4. 大学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合には、お茶の水女子大学研究費不正使用に関する通報・相談窓口（研究協力課）に連絡すること。

以上

令和 年 月 日

国立大学法人お茶の水女子大学長 殿

（住 所）

（御社名）

（代表者役職・御氏名）

（印）